



2021年12月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 陽 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 犬 養 岬 太
(コ ー ド 番 号 : 7 9 4 6) 東 証 第 二 部
問 合 せ 先 業 務 本 部 課 長 小 川 杏 介
(T E L . 0 3 - 5 6 1 5 - 9 0 6 4)

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、2021年12月8日開催の当社取締役会において、2022年2月下旬を目途に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、下記のとおり、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の植島幹九郎氏との間で、当社の企業価値の向上等について検討するための協議を9月下旬より複数回行う中で、同氏が保有する当社株式についての保有又は処分の方針等に関する協議も行いました。

その中で、当社は、当社株式の流動性及び当社の資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などの観点から、当社が植島幹九郎氏からその保有の当社株式を自己株式取得の方法で取得するのが望ましいと考え、植島幹九郎氏と協議を重ねた結果、1株につき1,160円での当社による自己株式取得の方法で合意に至り、会社法第156条第1項、同第160条第1項及び同第161条の規定に基づき、2022年2月下旬を目途に開催予定の本臨時株主総会においてご承認を得た上で、特定の株主である植島幹九郎氏が2021年12月8日時点で所有する当社株式の全株数にあたる426,900株を対象として、相対取引による自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を行うことを決定いたしました。

これを受けて、当社は、本日、植島幹九郎氏との間で、本臨時株主総会の承認が得られること等を条件とする本自己株式取得に関する「自己株式取得契約書」を締結しました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	530,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合47.69%）
(3) 株式の取得価額の総額	614,800,000円（上限）
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額	1,160円
(5) 会社法第158条第1項による通知を行う株主（取得する相手方）	植島 幹九郎氏
(6) 株式を取得することができる期間	2022年3月1日から2022年4月28日

（注）上記の内容については、2022年2月下旬を目途に開催予定の本臨時株主総会において、「特定株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

3. 取得先の概要

(1) 氏名	植島 幹九郎
(2) 住所	東京都渋谷区
(3) 当社との関係	当社の主要株主かつ筆頭株主（所有株式数 426,900株）

4. その他

- (1) 上記により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。
- (2) 自己株式の取得にあたっては、植島幹九郎氏以外の株主の皆様におかれましては、会社法第160条第3項に基づき、本臨時株主総会開催日（2022年2月下旬を目途に開催）の5日前までに、当社に対し、本自己株式取得の相手方である植島幹九郎氏に加えて、自己を本自己株式取得の相手方（売主）に追加するよう請求（以下「売主追加請求」といいます。）することができます。

（ご参考）

売主追加請求が行われた場合には、売主追加請求を行った株主の皆様を本自己株式取得に関する会社法第158条第1項の規定による通知の相手方として追加するよう、本臨時株主総会の「特定の株主からの自己株式取得の件」に係る議案を修正いたします。当社は、当該議案が本臨時株主総会において承認可決されることを条件として、本自己株式取得の詳細を植島幹九郎氏及び売主追加請求を行った株主の皆様へ通知します。当該通知を受領した株主の皆様からの株式の譲渡しの申込みのあった株式の数が、当該通知に記載する取得総数を上回った場合には、それぞれの株主の皆様から譲り受ける株式の数は、会社法第159条第2項に従って按分されることとなります。

売主追加請求の具体的な方法につきましては、今後、当社が発送する株主総会招集通知に改めて記載いたしますが、売主追加請求を行う株主の皆様におかれましては、社債、株式等の振替に関する法律第154条に基づき、お取引のある証券会社に個別株主通知の申出をしていただいたうえで、当社に対して個別株主通知申出書受付票及び記名押印がなされた売主追加請求を行う旨の書面をご提出いただくこととなります。

- (3) 本臨時株主総会の招集に係る基準日、本臨時株主総会の開催日、開催場所等の詳細については、決定次第速やかにお知らせいたします。
- (4) 自己株式の取得を行うことで、植島幹九郎氏は、当社の主要株主である筆頭株主ではなくなる可能性があります。開示すべき事項の発生が確定次第、改めてお知らせいたします。

（ご参考）自己株式の保有状況（2021年9月30日現在）

発行済株式総数（自己株式を除く） 1,111,292 株
自己株式 288,808 株

以 上